

2017年8月

お客様各位

労働金庫

「地球温暖化防止関連株ファンド」繰上償還（予定）のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素はろうきんに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

お客様に保有いただいております、投資信託「地球温暖化防止関連株ファンド（愛称：地球力）」（以下、当ファンド）について、当ファンドの運用会社であるアセットマネジメント One 株式会社より信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）する予定である旨通知を受けました。

つきましては、同封しておりますアセットマネジメント One 株式会社で作成した文書にて内容をご確認いただき、当ファンドの繰上償還（信託終了）にご異議がある場合は、アセットマネジメント One 株式会社に対し、書面にてその旨をお申し出ください。

ご異議がない場合は、お手続きは不要です。

なお、ご不明な点等がございましたら、添付資料に記載されておりますアセットマネジメント One 株式会社の「お問い合わせ先」までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

お客様には大変お手数をおかけしますが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. ファンドのお取扱い

2017年9月15日（金）に繰上償還が決定した場合、その後の当ファンドのお取扱いは以下のとおりとなります。

(1) 解約のお申込

2017年11月8日（水）まで通常どおり店頭またはインターネットバンキング「投資信託サービス」にて受付けます。（インターネットバンキングでの受付けは当日12：59までとなります）

(2) 償還金のお支払

償還日（2017年11月10日（金））まで保有いただいた場合、2017年11月16日（木）にお支払します。

2. 添付資料

『地球温暖化防止関連株ファンド（愛称：地球力）』繰上償還（信託終了）（予定）のお知らせ

3. ろうきんへのお問い合わせ

お客様のお取引状況等につきましては、発送元に表示しているお取引店までお問い合わせください。インターネットバンキング「投資信託サービス」を利用した取引・照会等の操作方法につきましては、「ろうきんダイレクトヘルプデスク」までお問い合わせください。

以上

このご案内は、2017年8月15日時点で当ファンドを保有されているお客様に送付させていただいております。発送手続き等の関係上、その後の換金等のお申込みにより、すでに当ファンドを保有されていないお客様に送付される場合もございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。